

環境パフォーマンス算出の前提

■ 温室効果ガス（GHG）、エネルギー使用量、水使用量

項目	内容
報告範囲	本投資法人が管理権限を有する物件又は部分を対象とします。 また、各計算期間中に保有し、かつ、通年保有する物件を対象とします。
集計期間・更新時期	3月から2月を年度として、原則として年次で実績を更新します。
算出方法の前提	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用/排出量は、共有又は区分所有物件については、本投資法人の持分換算とします。 ・ 原単位計算式は原則以下のとおり <p>① 温室効果ガス排出原単位/エネルギー使用量原単位 (持分換算エネルギー、温室効果ガス等の使用/排出総量)</p> $\div ((持分換算後延床面積) \times (入居率(年平均)))$ <p>※但し、居住用施設については、原則、共用部（専有部除く）のみを対象とし、使用量は共用部から発生する使用量、延床面積は共用部分に相当する面積を使用して算出するものとします。また、該当する物件については、入居率補正は適用しません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原油換算エネルギーには、電気使用量、燃料使用量、地域冷暖房（DHC）等その他の熱使用量の合計を含んでいます。 ・ 燃料の標準発熱量やエネルギー源ごとのGHG 排出係数については、環境省・経済産業省の「エネルギー源別標準発熱量及び炭素排出係数」「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」に基づいています。 <p>② 水使用量原単位 (持分換算水使用量) \div ((持分換算後延床面積) \times (入居率(年平均)))</p> <p>※但し、居住用施設については、原則、共用部（専有部除く）のみを対象とし、使用量は共用部から発生する使用量、延床面積は共用部分に相当する面積を使用して算出するものとします。また、該当する物件については、入居率補正は適用しません。但し、例外として、1棟全体で把握・管理している物件は1棟全体の使用量、延床面積を使用し、入居率補正を適用しています。</p>
Scope 定義	<p>① Scope 1 共用部分の都市ガス、LPガス、灯油、重油（燃料をそのまま敷地内で使用）</p> <p>② Scope 2 共用部分の電気、温水、冷水、蒸気（燃料を変換して敷地内に供給）</p> <p>③ Scope 3 専有部の都市ガス、LPガス、灯油、重油、電気、温水、冷水、蒸気 (テナント管理部分に由来する排出量)</p>

■ 廃棄物

項目	内容
報告範囲	<p>本投資法人が管理権限を有する物件又は部分を対象とし、住宅は除きます。 物流施設は共用部分（カフェテリア等含む）のみを対象とする。 また、各計算期間中に保有し、かつ、通年保有する物件を対象とします。</p>
集計期間・更新時期	<p>4月から3月※を年度として、原則として年次で実績を更新します。 ※各条例に基づく再利用計画書の計算期間</p>
算出方法の前提	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用/排出量は、共有又は区分所有物件については、本投資法人の持分換算とします。 ・ 原単位計算式は原則以下のとおり <p style="text-align: center;"> $\left(\text{持分換算廃棄物総量} \right) \div \left(\left(\text{持分換算後延床面積} \right) \times \left(\text{入居率（年平均）} \right) \right)$ </p>